

令和2年10月1日以降の施設利用に関する事項一覧(美術館)

■お問い合わせ■
上田市立美術館
Tel: 0268-27-2300

	市民アトリエ・ギャラリー アトリエ(展覧会利用)	アトリエ(その他利用)	プロムナード等の 共有スペース
利用予約の 受付終了日	利用日の35日前まで	利用日の前日まで	
利用の条件 及び制限	<p>(公財)日本博物館協会による「博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」(9月18日改定)並びに長野県による「長野県新型コロナウイルス感染症対応方針(10月1日以降)」(9月28日付)を踏まえ、以下の人数制限の範囲で利用可能。</p> <p>◆市民アトリエ・ギャラリー: 50人 ◆アトリエ: 12人</p>		<p>感染拡大防止の観点から、施設利用関係者以外の方は入館不可。</p>
主催者・利用者が 講じる感染予防対策	<p>◆遵守事項</p> <ol style="list-style-type: none"> ①会場入口にアルコール消毒液等を設置 ②来場者に対してはマスクの着用を必須とする。 ※マスクを持参していない方の分は、主催者側で不足分をご用意ください。 ③客席誘導員の配置(間隔を空けた客席の誘導等) ④来場者や関係者の氏名、住所、連絡先の記録 ⑤発熱や風邪のような症状のある方、体調不良の方は当日入場出来ない旨の事前周知を徹底 ⑥開演前に新型コロナウイルス感染対策用のアナウンスを実施 <p>◆ご利用前に別紙のチェックリストを提出</p>	<p>ご利用前に別紙のチェックリストを提出</p>	<p>※施設利用者、施設の利用申請、チケット払い戻し等の手続きの方は入館可能。</p>